

様式第 3 号（第 7 条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市建設工事入札等監視委員会
- 2 開催日時 平成 26 年 11 月 28 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎 3 階 中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
荒川誠司，石川知子，宇野光義，高井美智明，若山実
 - (2) 執行機関
清水修，大和直文，谷津茂男，青山和夫，高岡英寿，鯉渕紀子，清水達彦，赤坂麻理子
伊藤俊夫，小田木義弘，米川義雄，小田木晴壽，橋本大敬，川野輪俊光
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成 26 年度上期抽出案件審議（10 件）（非公開）
- 6 非公開の理由
会議の内容に水戸市情報公開条例第 7 条第 3 号アに掲げる不開示情報が含まれるため。
- 7 傍聴人の数 0 人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市建設工事入札等監視委員会抽出案件（10 件）一覧
 - (2) 抽出案件説明書
- 9 発言の内容 ※非公開のため，詳細な内容については省略

意見・質問	説明・回答
[報告事項] 1 平成 26 年度上期の契約状況について ・特段意見なし	

意見・質問	説明・回答
<p>[抽出案件]</p> <p>1 国補公共下水道大塚第1幹線工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者が辞退するときは、理由は聞かないのか。 ・（1回目の入札が中止となっているが、）工事を中止して再公告する場合、予定価格は変更するのか。 ・低入札の場合、下請業者の安価な見積もりがあるということは、どう判断すればいいのか。 ・業者が電子入札に応札する場合、自社以外に何社が応札したかというのは分かるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退理由の義務付けはしていません。 ・工事の開札前に中止となった場合は、同じ設計内容で再公告、同じ予定価格となります。ただし、開札した後に辞退して中止となった場合は、設計書の内容を見直して、予定価格を変更して再公告します。 ・今回の工事は下水道の推進工事で、推進工事の専門業者が下請として入り、施工するので、下請の見積もり価格が安いということです。 ・分からないようになっています。
<p>[抽出案件]</p> <p>2 市民会館解体工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札無効というのは、価格と合計が間違っているのは単なる計算ミスなのか。 ・工事費内訳書と入札書の提出は同時なのか。 ・低入札で失格が3社というのは、安く工事ができるのに予定価格自体が高かったのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者からの内訳書の積み上げが不整合になっています。内訳書に工種ごとの積み上げがあるのですが、合計額が間違っていたということです。内訳書に計算ミスがある場合には、一般競争入札の共通事項の中に無効の入札と明記されており、今回無効になっています。 ・同時です。 ・この工事の積算については、積み上げ積算を行っており、調査して最新の単価で積算した金額になります。解体工事の場合には、資材等の買い付けがなく、そこにあるものを除去すればいいので、会社によって積算の仕方にばらつきがあるのは確かだと思います。

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・入札審査会で、予定価格や設計についての議論は行われるのか。 	<p>が、標準的な単価で予定価格を設定しなければなりませんので、この積算になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主管課が設計書を作成する際に、契約課が単価、歩掛、人工や数量などのチェックを行っています。主管課と協議しながら設計書を作り、事務決裁規程に基づいて、予定価格を決定しています。特に入札審査会で議論は行いません。
<p>[抽出案件]</p> <p>3 国補公共下水道内原浄化センター第3系列電気設備工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新工事ではなくて新設工事という認識でよいか。 ・完成後、更新とかメンテナンスをするときには、指名競争入札とか随意契約になる可能性はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設工事です。 ・指名競争入札又は一般競争入札になると思います。
<p>[抽出案件]</p> <p>4 水戸市少年自然の家耐震補強及び大規模改修工事設計業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる業者は、何社のうち14社が指名されたのか。 ・198日という工期について、これは設計の工期なのか。それとも設計、監督を含んだ工期なのか。 ・指名をした14社について、その指名理由を説明してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の建築コンサルタント72社登録のうち14社となっています。 ・設計業務のみの工期となっています。 ・今回の建物は鉄筋コンクリート造の建物であります。こちらの耐震と増改築工事ですが、その72社のうち、市内業者で、規模が大きい1級建築士事務所で、かつ、鉄筋コンクリート造について実績を持っている会社が、約20社になります。その中で現在同じような業務を持っているかどうか、大きな物件を抱えているか抱えていないか、指名回数が今までどうであったかということをお勘案して、今回の14社を指名して

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタントにほう賞等の制度はあるのか。 ・設計の後の監督にも，落札業者が自動的に関わるのか。 	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事にはあるのですが，コンサルタントにはありません。 ・工事については，主管課で監督，工事監理を行う予定です。
<p>[抽出案件]</p> <p>5 水戸市固定資産（土地）評価システム業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産評価システムというの何なのか。このシステムは固定資産税評価等を行うシステムなのか。 <p>・請負決定伺いの中で，前年度落札業者に委託しているのだが，毎年この業者なのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・このシステムについては，土地評価の評価システム等の業務です。土地の評価替えは3年に一度となっています。基準となるのは平成27年で，次が平成30年度となっています。1年目につきましては，標準宅地の選定に向けて，概要にあります資料収集等を行います。2年目につきましては，市内約950か所の基準値を定めて，不動産鑑定を行い，3年目に路線の基準値が決まりましたところから，路線価に広げていきまして，各宅地，土地の評価を行っていくようなシステムとなっています。 ・評価システムについては，毎年指名競争で決定しています。
<p>6 水戸市新ごみ処理施設整備・運営事業に係るアドバイザー業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザルには，何社ぐらいが提案を出したのか。 ・新ごみ処理施設に関して，従来とは何が変わるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルは，7月16日に公募しまして，2社が応募しています。 ・今の小吹清掃工場は，建設と運営が全く別契約になっていまして，毎年運営と工事について契約しています。今回は，DBO方式，デザインビルドオペレーティングとして，設計，施工，維持メンテまでを一括するという方式を市から公表しています。DBO方式は

意見・質問	説明・回答
	<p>公設民営型といたしまして、公共資金で建設しまして、民間が運営を行っていくという方式ですので、全く今までとは違う方式で今後行っていくこととなります。</p>
<p>7 水戸市新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの補助は入らないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助は入っています。国からの地方交付税で措置されるものと、合併の特例債という財源を使うものがあります。この設計業務については実施設計に、震災の特別交付税が入っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を持つ学識経験者というのは、具体的にどういう人なのか。 ・市が造る建築物について、必ずしも工事監理は市が直接行うということではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員は5名で、大学教授が4名と国土交通省の技術政策総合研究所の部長です。 ・そういうわけではありません。
<p>8 開江浄水場沈でん池傾斜板取替工事（第36号）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接工事費の中の複合費とは、どういうことなのか。 ・この資材というのは特殊な材料なのか。それとも、普通に使うような材料なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合費の内容としては、この工事は開江浄水場の施設の沈でん池の中の傾斜板という機器の取替工事です。既設機器の撤去に係る産廃処分費と、沈でん池の清掃に係る清掃費等です。 ・材料はビニールのポリ塩化の製品で、斜めに傾斜があり、その中に水を流し、薬品を入れます。その薬品の凝集を早めるための材料です。水道業界の中では、材料は特殊なものではありません。
<p>9 配水管布設工事（第14工区）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者の格付に関しては、業者の財務内容とかは判定基準になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県へ格付の申請時に、財務内容に関する書類を提出します。それに基づいて県で判断しまして、市で、更にその評価をした上で点数をつけるのですが、

意見・質問	説明・回答
	<p>債務超過になっていることだけが理由で指名の格付から除外させるということは、ありません。ただし、保証事業会社等から債務超過の情報があった場合には、指名業者から除外となります。</p>
<p>10 開江浄水場浄水施設詳細耐震診断業務委託（第24号）について</p> <p>・指名競争入札の参加資格の設定理由のところ、本委託の施工内容を考慮して、所在地区分条件なしということになっているが、これはどういう趣旨と理解すればよいか。</p>	<p>・この業務内容は耐震診断でありまして、土木コンサルタントの有資格請負業者の中から市外の12社の状況を、適正に見て推薦しています。所在地区分としては、市内とか県内とか県外ということを決めていません。</p>